

全国農業共済組合連合会 令和7年度の職員募集について

1. 募集先

〒102-8411 東京都千代田区一番町19番地
全国農業共済組合連合会（略称：NOSA I 全国連）
（概要は別添1参照。）

2. 応募・選考要領

- (1) 採用人員 若干名
- (2) 職 種 事務系総合職
- (3) 応募資格 ①令和7年3月までに4年制大学を卒業見込みの方、および卒業後7年以内の方
②令和7年3月までに大学院（修士課程）を修了見込みの方、および修了後5年以内の方
- (4) 提出書類 ①履歴書（写真、自己紹介書：書式は大学指定も可）
※メールアドレスを必ず記載してください。
②成績証明書
③卒業（見込）証明書
※履歴書等はお返ししません。責任をもって廃棄します。
④志望動機（400字以内、書式自由、自筆・パソコン作成いずれも可）
- (5) 応募締切日 令和6年8月26日（月）必着（郵送）
- (6) 選考方法等 採用試験＝書類選考（8月29日（木））を経て、試験案内を文書発信。面接試験（Web形式）は9月18日（水）に実施予定で、面接試験前に㉞適性検査（パーソナリティ）のWeb受検、㉟適性検査（計数・言語・英語）のテストセンターもしくはWeb受検、㊱作文の提出をお願いします。
- (7) その他 公益社団法人 全国農業共済協会との併願も可能です。その場合の(4)の提出書類について、①～③は1通で受け付けます。④は共通でも各々でも構いません。

3. 待遇・勤務条件等

※採用後一定期間は全国農業共済協会へ在籍出向するため、全国農業共済協会の待遇・勤務条件等と同じです。

- (1) 給 与 大卒初任給の場合：基本給 217,800 円（令和6年度実績、院了・既卒も同額）
- (2) その他諸手当 暫定手当、住宅手当、扶養手当、超勤手当、食事手当など
- (3) 通勤定期代 実費を全額支給
- (4) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
- (5) 賞 与 あり（令和6年度ベースで年間4.5カ月分、国家公務員に準拠）
- (6) 退職金制度 あり

- (7) 就 業 時 間 午前9時から午後5時30分
(8) 定 休 日 土・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、ほかに
夏季休暇（3日）あり
(9) 有 給 休 暇 年間20日
(10) 職 員 用 住 宅 なし

農業経営収入保険事業につきましては、農林水産省経営局農業保険（収入保険）のページ (<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/>) もご参照下さい。なお、全国農業共済協会の事務所は本会と同じ全国農業共済会館にあります。

4. 勤務開始予定日 令和7年4月1日(火)

5. 書類提出先及び問い合わせ先（全国農業共済協会にて一括で募集を行います）

〒102-8411 東京都千代田区一番町19番地

公益社団法人 全国農業共済協会 総務部総務課

(担当：吉川、吉村)

TEL 03-3263-6411(代) FAX 03-3221-7795

<http://www.nosai.or.jp/> E-mail soumuka@nosai.or.jp

〈別添1〉

全国農業共済組合連合会(NOSA I 全国連)の概要

1. 所在地 東京都千代田区一番町19番地
(〒102-0082 TEL. 03-6265-4800)
2. 設立 平成30年4月
3. 機構等 全国の特定農業共済組合及び県連合会を正会員とする農業経営収入保険実施団体
4. 役職員等 理事8名(うち会長1名、副会長2名、常務理事1名)、監事3名及び職員25名(令和6年8月1日現在)
※現在、職員の大半は全国の特定農業共済組合からの出向者です。
5. 目的 農業保険法に基づき、災害その他の不慮の事故及び農産物の需給の変動その他の事情によって農業者が受けることのある農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和してその農業経営の安定を図るため、農業経営収入保険事業を行うこと等を目的とする。
6. 事業内容 農業保険法に基づき公的な農業経営収入保険事業を実施しており、その業務は以下のとおり。
 - (1) 農業経営収入保険の普及推進
 - (2) 農業経営収入保険の加入審査
 - (3) 農業経営収入保険の事故の審査及び保険金等支払
 - (4) 農業経営収入保険システムの開発・運用
 - (5) 建物共済に係る再保険 など

[注] 農業経営収入保険制度及び業務内容の概要は別添2のとおりです。また、詳細は本会ホームページ(<https://nosai-zenkokuren.or.jp/>)をご覧ください。加えて、農業経営収入保険の制度については、農林水産省経営局農業保険(収入保険・農業共済)のページ(<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/>)もご参照下さい。

〈別添2〉 農業経営収入保険制度及び業務内容の概要

農業経営収入保険で農業者の経営のリスクマネージメントを支援し、農業経営の安定に貢献できるお仕事です。

農業は、食を支える重要な基幹産業です。

一方、農業は自然災害による減収、市場価格の下落などの様々なリスクにさらされています。

農業経営収入保険は、このようなリスクから農業経営を守るセーフティーネットとして、政府が農業保険法に基づいて創設した政策保険で、農業経営の安定と農業生産力の発展に資することを目的としています。

全国農業共済組合連合会は農業経営収入保険制度の実施主体として平成30年4月に設立されました。

業務内容は、制度の普及、加入の取り纏め、農業収入が減少した加入者への保険金の支払い、つなぎ貸付などを全国の業務委託先（47都道府県のNOSA I団体）と協力し事業を実施しております。

平成30年までは日本国内に取り扱いのない保険制度で、それまで補償されていない品目が補償されるようになったことから、農業者の方から大変喜ばれている保険となっております。

若い力をお待ちしております。是非エントリーお願いいたします。

● 全国農業共済会館ご案内図 ●



→ 一方通行

- ※利用交通機関
- ① 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅下車 4番出口から徒歩1分
 - ② 東京メトロ有楽町線 麹町駅下車 3番出口から徒歩5分
 - ③ J R 四谷駅下車 徒歩15分

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地
 全国農業共済会館
 ☎ 03-6265-4800(代表)



農業共済寮

☎ 03-3230-1731
 (会館右手より入る)